

教 生 学 第 789 号  
令和5年(2023年)10月2日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

「STOP SNS Trouble ポータルサイト」の周知について  
(通知)

各学校においては、日頃からSNS等の正しい利用方法について、児童生徒及び保護者へ周知いただき、誠にありがとうございます。

しかしながら、近年、SNSに起因して児童生徒が犯罪の加害者や被害者になる事例が増加しております。

つきましては、当課HPに、インターネットトラブルに関する情報を集めた「STOP SNS Trouble ポータルサイト」を開設しましたので、各学校において、学校だよりへの掲載やPTA活動等で周知するなど、児童生徒のSNSの利用に起因する犯罪の加害及び被害の未然防止に活用いただきますようお願いいたします。

記

○北海道教育委員会 生徒指導・学校安全課 HP

「STOP SNS Trouble ポータルサイト」

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/165453.html>



(学校安全係)